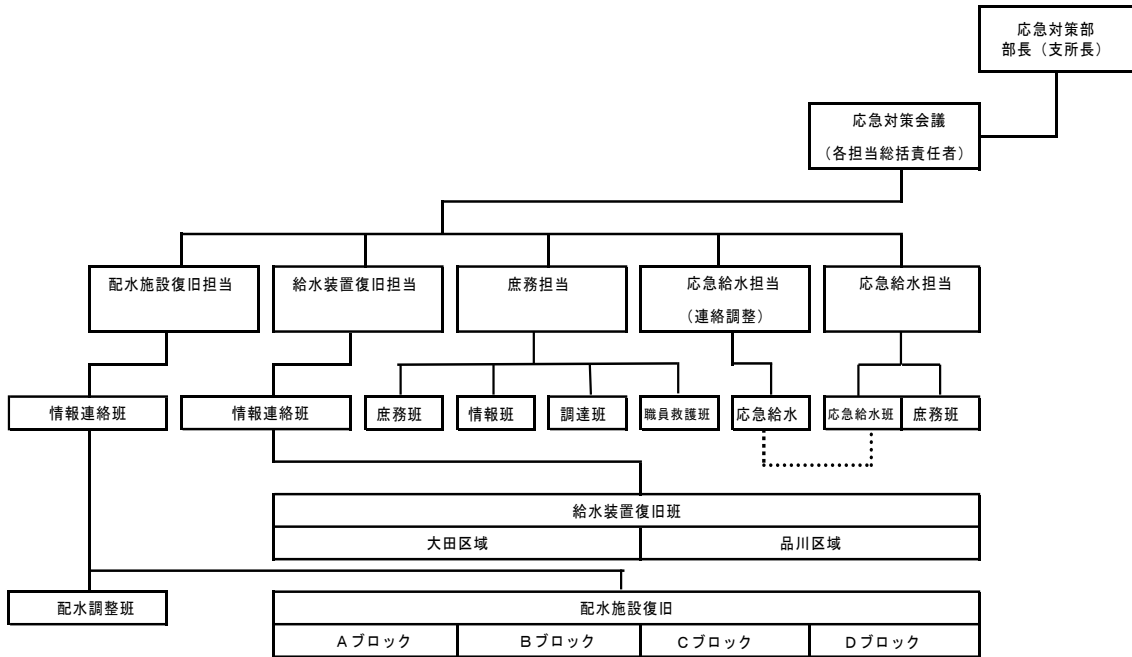


5 各関係機関の活動体制

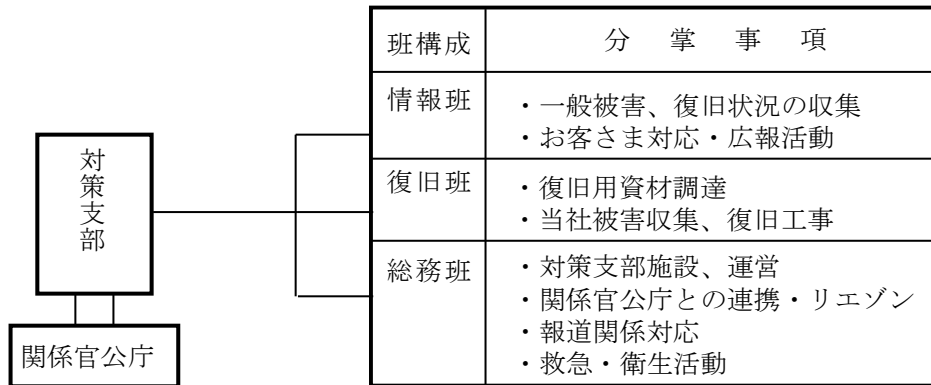
2 水道局南部支所（大森）の応急対策部組織図



3 南部下水道事務所非常配備態勢と特別非常配備態勢

種類	発令の時期	区分	態勢	配備要員	参集場所
非常配備態勢	都災对本部長 又は、局災对本部長が必要と認めたとき	特別非常配備態勢を基本として被害その他の状況に応じて、都災对本部長又は、局災对本部長がその都度定める			
		三交替勤務職員	特別の指示がない限り、勤務地（ポンプ所）に参集し運転管理業務に従事する。		
		副参事級以上の職員	特別の指示がない限り、勤務地に参集し、所属部所で指揮を執る。		
特別非常配備態勢	震度6弱以上 （自動発令）	三交代勤務職員	特別の指示がない限り、勤務地（ポンプ所）に参集し運転管理業務に従事する。		
		副参事級以上の職員	特別の指示がない限り、勤務地に参集し、所属部所で指揮を執る。		
		第一配備職員	全職員が非常時優先業務に従事する	居住地から勤務地までの距離が10 km以内の職員	勤務地
		第二配備職員		居住地から勤務地までの距離が10 km超20 km以内の職員	
特例配備職員	居住地から勤務地までの距離が20 km超の職員	あらかじめ指定された当局施設			

4 東京電力パワーグリッド株式会社品川支社の非常災害対策支部組織



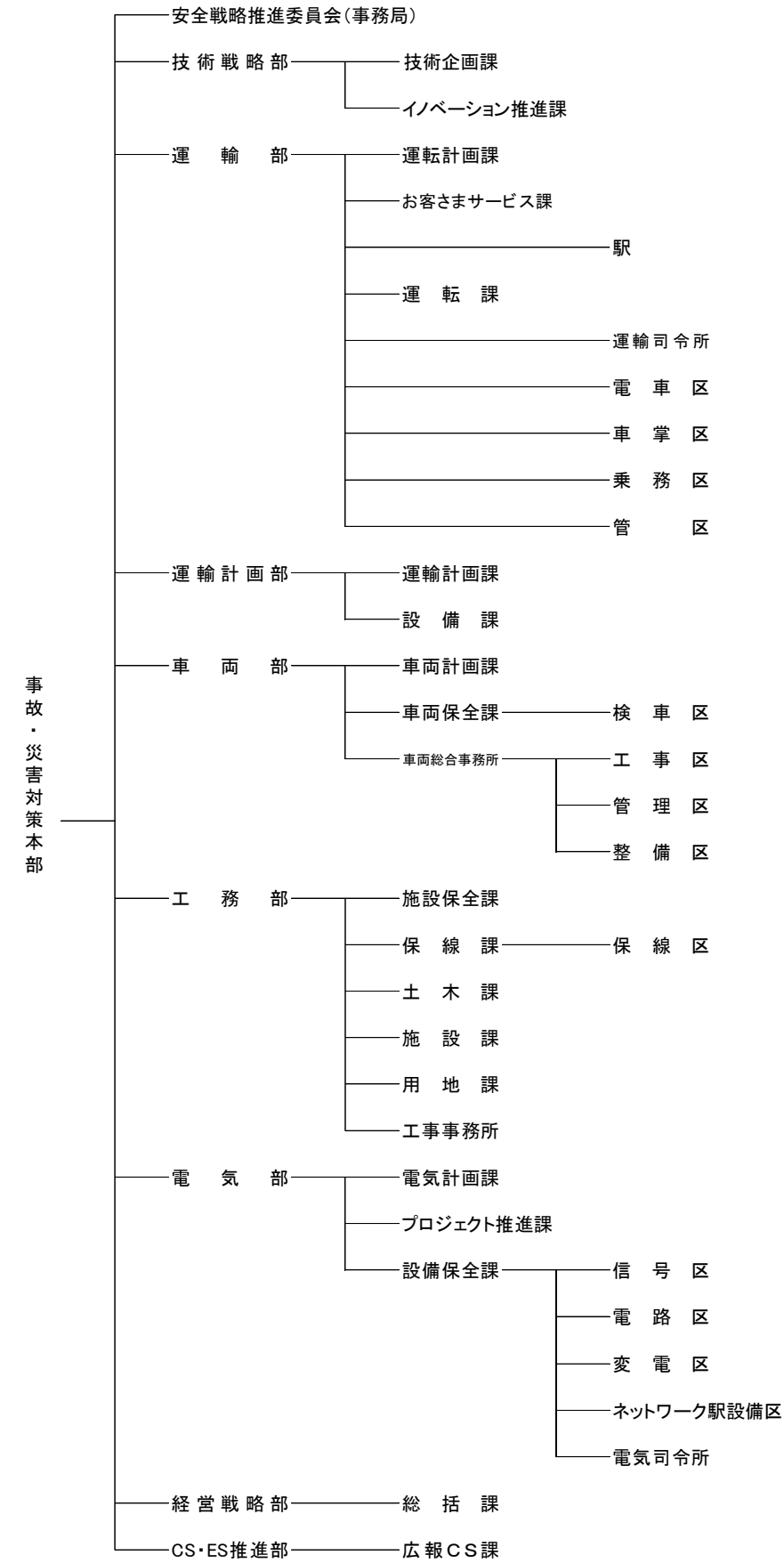
非常態勢の区分	内 容
第 1 非常態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の発生が予想される場合 ・災害が発生した場合 ・電力制御システムへのサイバー攻撃によりシステムに異常が発生した場合 ・サイバー攻撃による停電が発生したと想定された場合
第 2 非常態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害が発生した場合 ・大規模な災害の発生が予想される場合 ・停電事故並びにサイバー攻撃による突発的な広域範囲停電が発生した場合 ・東海地震注意情報が発生された場合 ・南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された場合
第 3 非常態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害が発生し、復旧に長期化が予想される場合 ・電力供給区域あるいは事業所のある都内で震度6弱以上の地震が発生した場合 ・警戒宣言が発せられた場合 ・南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合

5 東京ガスグループの非常体制

体制区分	災害の具体的な状況・被災の程度	本部長
第0次非常体制	1 震度5弱の地震が発生した場合	防災・供給部長
第一次非常体制	1 震度5強の地震が発生した場合	東京ガスネットワーク社長
第二次非常体制	1 震度6弱以上の地震が発生した場合 2 震度5弱・震度5強以上の地震が発生し、 (中圧または低圧)ブロックを供給停止した場合	東京ガス社長

6 東急電鉄株の災害対策本部組織

事故・災害対策本部の組織



特別、第1種(A)または(B)体制発令時の動員数および事故・災害対策本部の本部員(現業)

(第13条、第17条関係)

	特 別	第1種(A)	第1種(B)
運 輸 部	<p>(駅関係)</p> <p>駅長および当日勤務員のほか 非番者で駅長が指名する者</p> <p>(運輸司令所関係)</p> <p>運輸司令所長および運輸司令所長 が指名する者</p> <p>(各区関係)</p> <p>電車区、車掌区、乗務区、管区、お よび当日勤務員のほか非番者で各区 長が指名する者</p>	<p>(駅関係)</p> <p>同左</p> <p>(運輸司令所関係)</p> <p>同左</p> <p>(各区関係)</p> <p>同左</p>	<p>(駅関係)</p> <p>同左</p> <p>(運輸司令所関係)</p> <p>同左</p> <p>(各区関係)</p> <p>同左</p>
車 両 部	<p>検車区、整備区または工事区、管理 区の区長および各区長が指名する者</p>	<p>(各区関係)</p> <p>同左</p>	<p>(各区関係)</p> <p>同左</p>
工 務 部	<p>(保線関係)</p> <p>保線区長および保線区長が指名 する者</p>	<p>(保線関係)</p> <p>同左</p>	<p>(保線関係)</p> <p>同左</p>
電 気 部	<p>(電気司令所関係)</p> <p>電気司令長および電気司令長が 指名する者</p> <p>(各区関係)</p> <p>信号区、電路区、変電区、 ネットワーク駅設備区の区長および 各区長が指名する者</p>	<p>(電気司令所関係)</p> <p>同左</p> <p>(各区関係)</p> <p>同左</p>	<p>(電気司令所関係)</p> <p>同左</p> <p>(各区関係)</p> <p>同左</p>

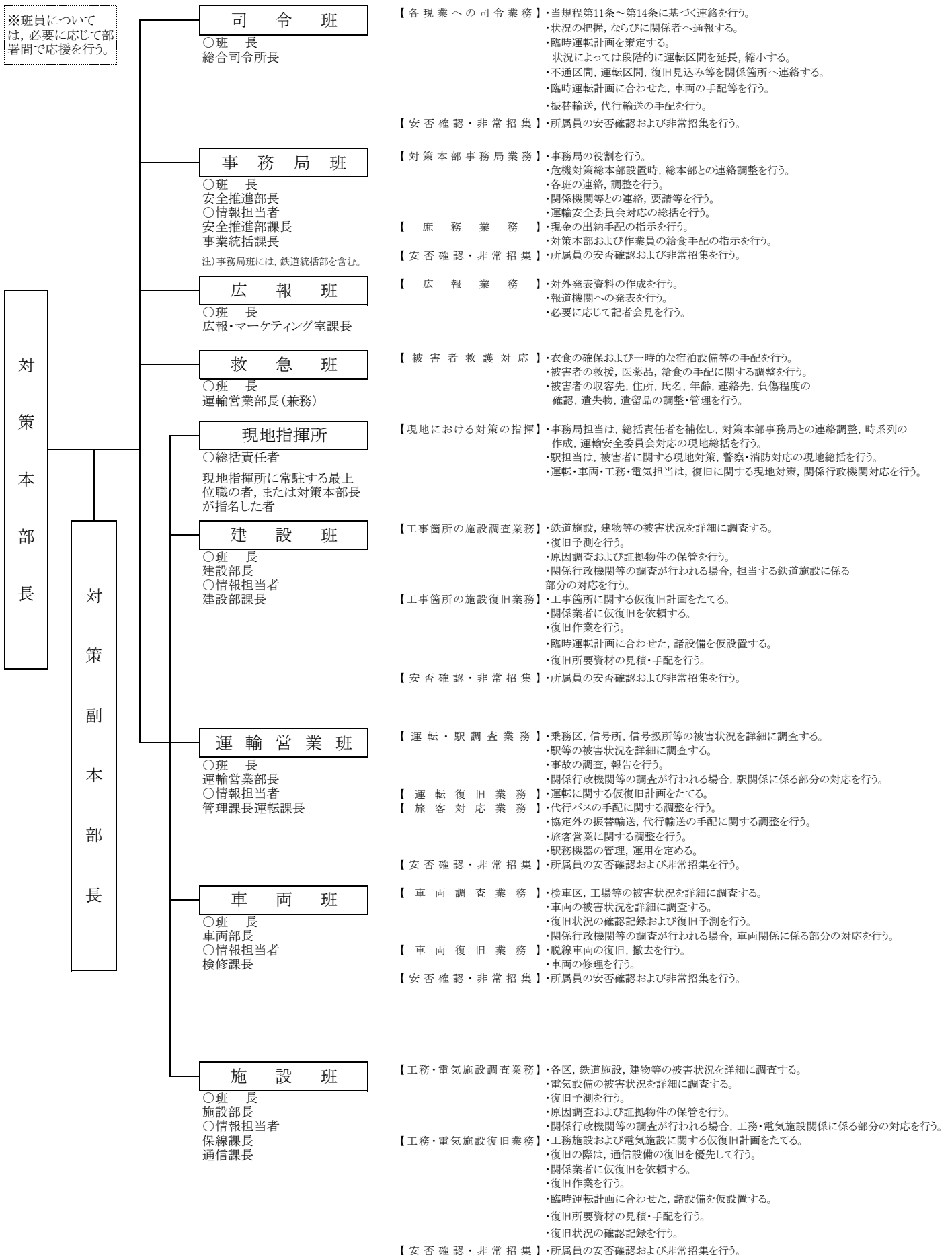
7 京浜急行電鉄株の災害対策組織

地震等の非常災害に際しては、「鉄道事故・災害対策規程」により、鉄道災害対策本部を設置して、被害を最小限度に防止するとともに、速やかな被害復旧にあたり、輸送の確保を図る。

(鉄道災害対策本部の組織および業務分掌)

対策本部の組織および業務分掌

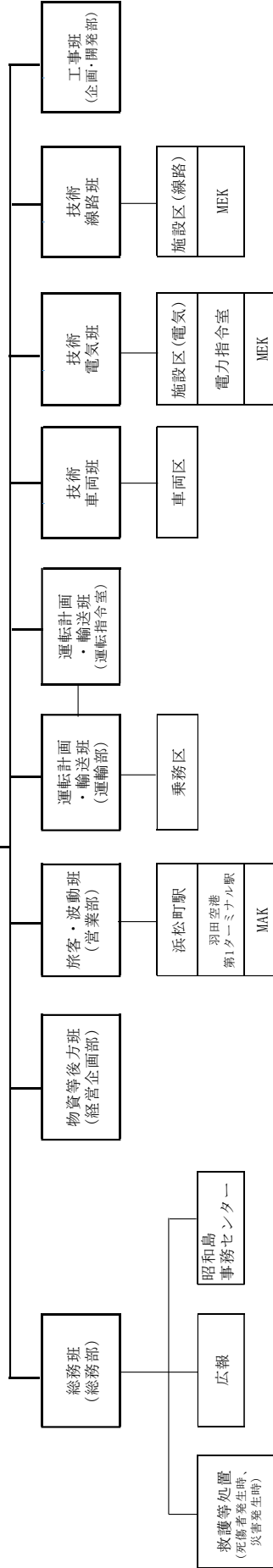
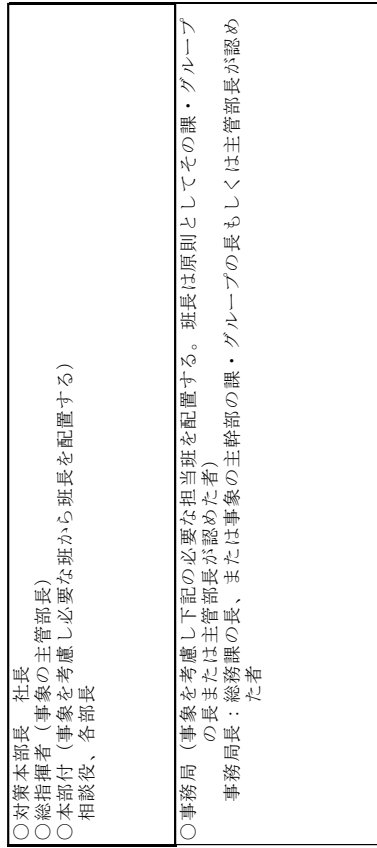
※班員については、必要に応じて部署間で応援を行う。



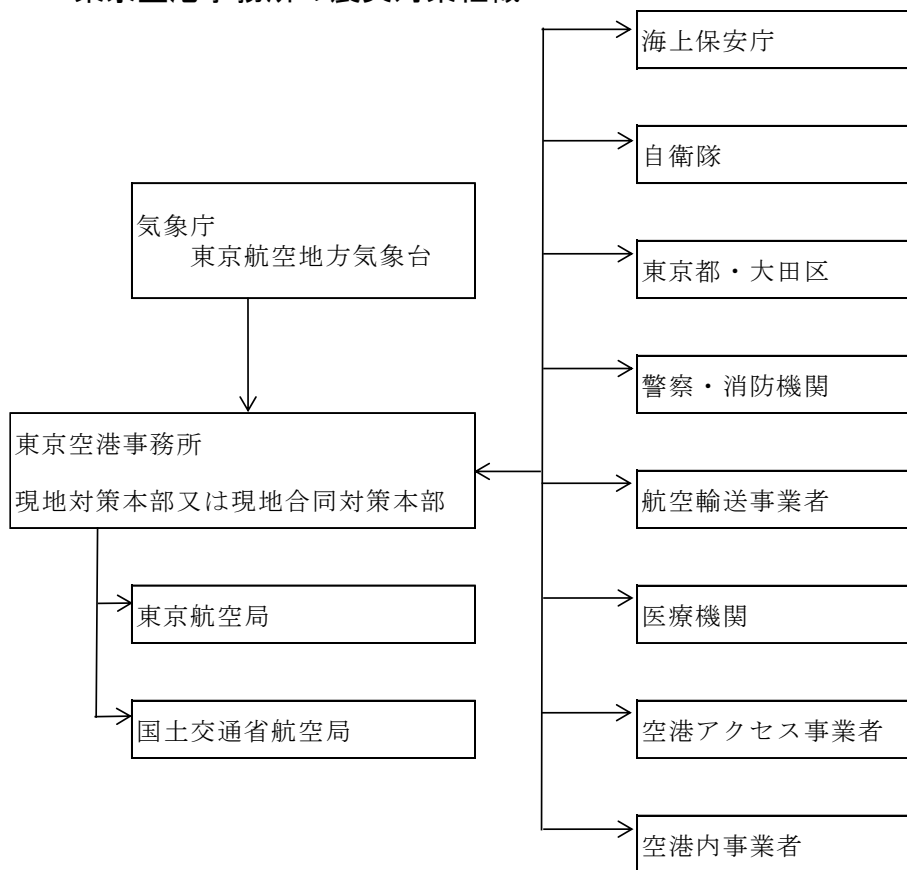
8 東京モノレール(株)の災害対策本部組織

対策本部体制表 (基本)

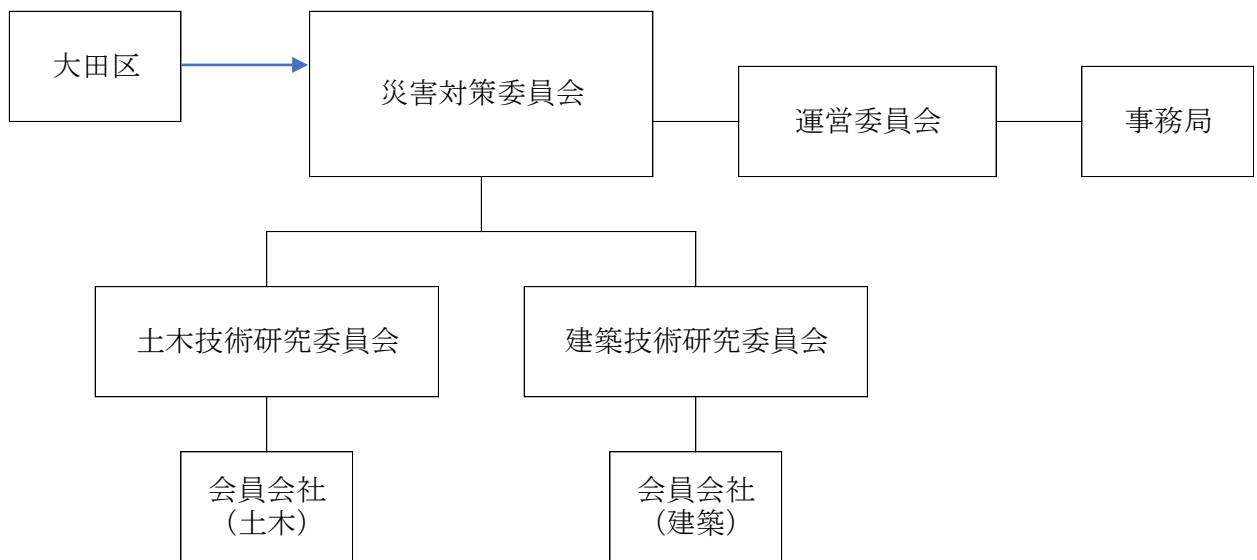
運転事故・大規模な輸送障害・自然災害等が発生した場合、防災・工事・大規模イベント等の事前に判明している事象等で、
全社にわたって関係する事象の場合に対策本部を設置する



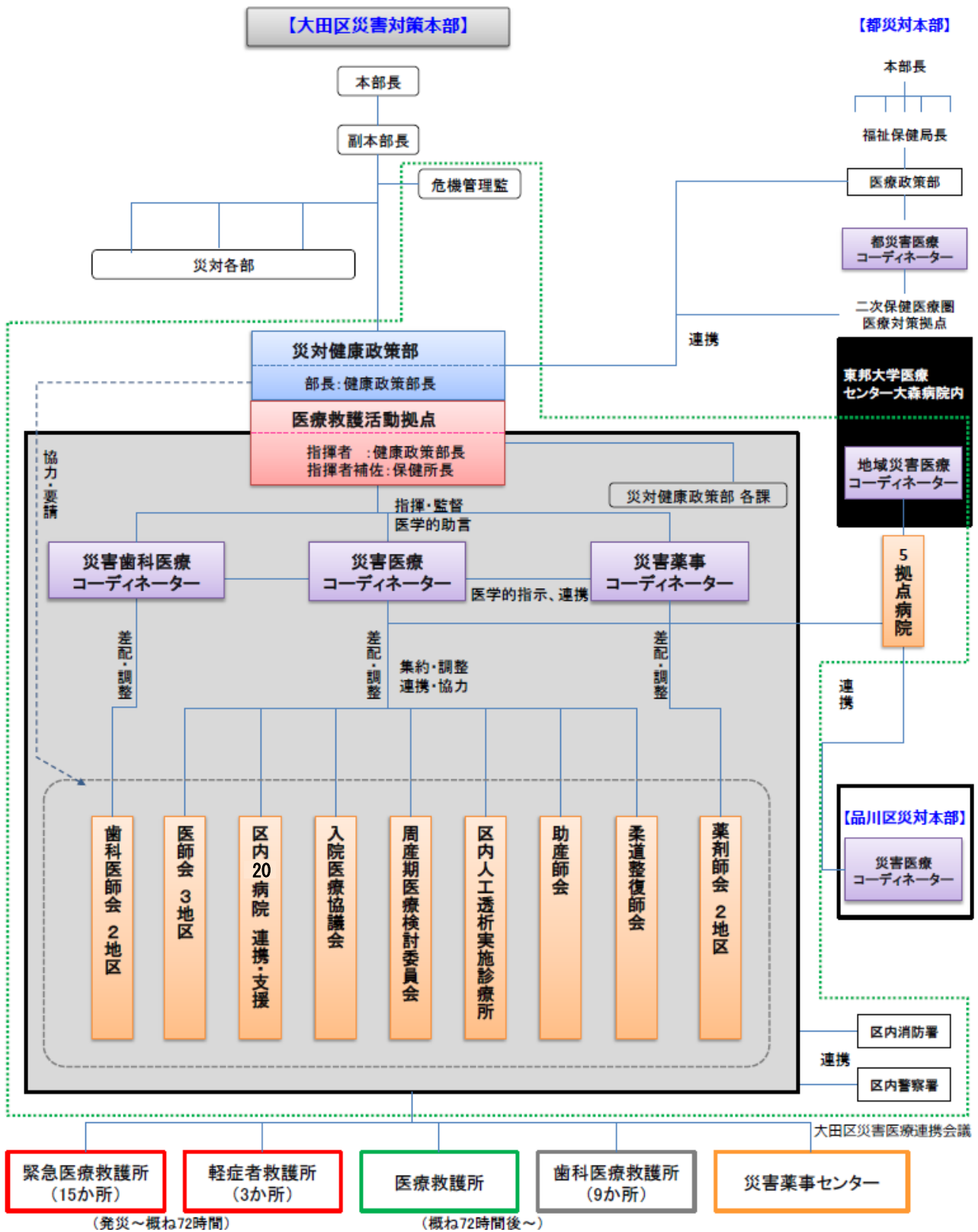
9 東京空港事務所の震災対策組織



10 大田建設協会の災害対策組織



11 大田区災害医療活動関係機関等関連図



12 日本赤十字社東京都支部 災害対策本部標準組織図

